

令和6年度環境省委託業務報告書

令和6年度
石綿読影の精度に係る調査（泉南市）
委託業務報告書

令和7年3月

泉南市

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務を行う場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1. 参加対象者	1
2. 実施方法	1
（1）石綿読影の精度に係る調査	1
（ア）広報活動	1
（イ）受付、問い合わせ対応	1
（ウ）石綿ばく露の把握	1
（エ）石綿関連疾患の評価	2
a）胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影	2
b）精密検査	2
（オ）会議等への参加	2
（2）有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査	2
（ア）有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力	2
3. 委託業務報告	2
（1）令和6年度石綿読影の精度に係る調査報告	3
（2）参考資料	9

I. 委託業務の目的

石綿関連患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診（仮称）モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について（最終とりまとめ）」（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会）が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

II. 委託業務を行う場所

泉南市健康子ども部保健推進課 等

III. 委託業務の実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月21日

IV. 委託業務の実施内容

1. 参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ①泉南市が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

2. 実施方法

（1）石綿読影の精度に係る調査

（ア）広報活動

泉南市は、参加者の募集に関して、ホームページ、広報、過去の参加者への個別通知などの広報活動を行い、石綿ばく露について少しでも不安のある方に本調査へ参加できるよう努めた。

（イ）受付、問い合わせ対応

泉南市は、電話や来所等複数の手段によって、参加者の受付や問い合わせに対応した。参加者に対しては、インフォームドコンセントに注意し、読影調査の説明を行った上で、同意書により同意を取った。

（ウ）石綿ばく露の把握

泉南市は、「（エ）石綿関連疾患の評価」を行う際の参考情報として、調査票を用いて、参加者の石綿ばく露の状況を把握した。

(エ) 石綿関連疾患の評価

a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影

泉南市は、参加者の胸部エックス線検査画像及び検査結果を取り寄せ、別紙1の通り委託し、上記画像について石綿関連疾患を念頭に置いた読影（以下「1次読影」という。）を行った。1次読影では、1次読影チェックシートを用いて、画像所見等の有無や石綿読影による判定を行った。なお、1次読影を行う際は、既存の胸部エックス線撮影日からなるべく間を空けず実施するよう努めた。

泉南市は、1次読影実施者の調査票、胸部エックス線検査画像、1次読影チェックシート及び1次読影時のその他参考資料（以下「自治体資料一式」という。）を環境省又は環境省から調査を請け負う事業者（以下「事務局」という。）に送付した。

また、泉南市は、1次読影で「精密検査不要」と判定された者に対して、事務局が行う2次読影の結果を最終的な石綿読影の結果として通知するとともに、「要精密検査」と判定された者に対し、紹介状を作成し、速やかに精密検査を受診するよう促した。その際、別紙2「精密検査にかかる費用負担について」に記載されている対象者や検査項目以外の精密検査費用については、本調査での費用負担はできない旨、十分説明した。

b) 精密検査

泉南市は、上記読影において所見が見られ、「要精密検査」と判定された者のうち、「要精密検査（石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い）」と判定された者が精密検査を受診した場合は医療機関から精密検査の診断結果を取り寄せた。その際、精密検査として胸部CT検査を実施した場合は、胸部CT検査画像についても取り寄せた。取り寄せた診断結果及び胸部CT検査画像は、事務局へ送付するとともに1次読影実施医療機関へフィードバックし共有することで、翌年以降の読影調査の活用に努めた。なお、精密検査については、医療機関（別紙1）に委託し実施した。

また、泉南市は、精密検査の診断結果の取り寄せを行った場合は、別紙2「精密検査にかかる費用負担について」に掲げる費用について、読影調査の委託費で負担した。

(オ) 会議等への参加

泉南市は、環境省主催の自治体連絡会議（WEB開催）に参加した。

(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査

(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力

泉南市は、事務局が読影調査とは別途実施する「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」について、住民への周知や事務局からの問合せ等に協力した。

3. 委託業務報告

(1) 令和6年度石綿読影の精度に係る調査報告

表1～表6のとおり

(2) 参考資料

別添1～別添10のとおり

令和6年度 石綿読影の精度に係る調査報告

表1:参加者の年齢階層別人数

(単位:人)

	男性		女性		合計	
40歳未満		0.0%		0.0%		0.0%
40～49歳		0.0%		0.0%		0.0%
50～59歳		0.0%		0.0%		0.0%
60～69歳		0.0%	5	62.5%	5	50.0%
70～79歳	2	100.0%	2	25.0%	4	40.0%
80～89歳		0.0%	1	12.5%	1	10.0%
90歳以上		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	2	100.0%	8	100.0%	10	100.0%

表2:参加者の喫煙歴等

(単位:人)

	男性		女性		合計	
非喫煙者	1	50.0%	8	100.0%	9	90.0%
過去の喫煙者	1	50.0%		0.0%	1	10.0%
現喫煙者 ブリンクマン 指数600未満		0.0%		0.0%		0.0%
現喫煙者 ブリンクマン 指数600以上		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	2	100.0%	8	100.0%	10	100.0%

※ ブリンクマン指数 = [1日当たりの喫煙本数] × [喫煙年数]

表3:参加者のばく露歴

(単位:人)

	男性		女性		合計	
職業ばく露	2	100.0%	3	37.5%	5	50.0%
家庭内ばく露		0.0%	1	12.5%	1	10.0%
施設立入等ばく露		0.0%		0.0%		0.0%
環境ばく露・不明		0.0%	4	50.0%	4	40.0%
無回答		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	2	100.0%	8	100.0%	10	100.0%

表4:一次読影医について

No	主科	診療従事年数(年)
1	呼吸器内科	19
2	呼吸器内科	24
3	呼吸器内科	22

表5:一次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	10
1次読影 実施者数	10 (100%)
うち 要精密検査者数	2 (20%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	10	0	0	0	5	4	1	0
石綿関連所見実人数	3	0	0	0	1	2	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜ブランク	2	0	0	0	1	1	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	1	0	0	0	0	1	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の所見	1	0	0	0	0	1	0	0

※ ①～⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑤の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(一次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	2	0	0	0	0	2	0	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	1	0	0	0	0	1	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜ブランク(胸膜肥厚斑)	1	0	0	0	0	1	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(石綿肺の可能性)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節の腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜ブランク且つ⑤肺線維化所見あり	0	0	0	0	0	0	0	0

※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

表6:二次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	10
1次読影 実施者数	10 (100%)
2次読影 実施者数	8 (80%)
うち 要精密検査者数	1 (10%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	8	0	0	0	5	2	1	0
石綿関連所見実人数	1	0	0	0	1	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク	1	0	0	0	1	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の所見	0	0	0	0	0	0	0	0

※ ①～⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑤の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(二次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	1	0	0	0	1	0	0	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	1	0	0	0	1	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)	1	0	0	0	1	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(石綿肺の可能性)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節の腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク且つ⑤肺線維化所見あり	0	0	0	0	0	0	0	0

※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

医療機関への検査委託

名 称： 公益財団法人 大阪府保健医療財団
住 所： 大阪府大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 107 号

項 目	単 価（税込み）
肺がん検診画像データ提供	870 円

名 称： 独立行政法人国立病院機構 近畿中央呼吸器センター
住 所： 大阪府堺市北区中曽根町 1180 番地

項 目	単 価（税込み）
1 次読影（診療情報提供料含む）	10,626 円
精密検査	別紙 2 に定めるなかで、 医師が必要とみとめたもの 及び画像データ提供料 1,100 円

名 称： 医療法人晴心会 野上病院
住 所： 大阪府泉南市樽井 1 丁目 2-5

項 目	単 価（税込み）
精密検査	別紙 2 に定めるなかで、 医師が必要とみとめたもの 及び画像データ提供料 1,100 円

精密検査にかかる費用負担について

石綿関連疾患を念頭に置いた読影調査での読影において所見が見られ、要精密検査（石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い）と判定された者が、精密検査（保険診療による検査）を受診した場合、精密検査の診断結果について提供頂けた場合に限り下記費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

1. 精密検査費用の内、下記診療報酬項目の自己負担分（該当した項目に限る）

(1) 初・再診料

- ア. 初診料【A000 注1～4、注5及び注10～16】
- イ. 再診料【A001 注1～3、及び注15～20】
- ウ. 外来診療料【A002 注1～4、注5、注10及び注11】

(2) 医学管理等

- ア. 診療情報提供(1)【B009 注2】

(3) 画像診断

- ア. コンピューター断層撮影（CT撮影）【E200】
 - ① 64列以上のマルチスライス型の機器による場合
 - 1) 共同利用施設において行われる場合
 - 2) その他の場合
 - ② 16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合
 - ③ 4列以上16列未満マルチスライス型の機器による場合
 - ④ ①、②又は③以外の場合
- イ. コンピューター断層診断【E203】
- ウ. 画像診断管理加算1【画像診断 通則4】
- エ. 画像診断管理加算2又は画像診断管理加算3又は画像診断管理加算4【画像診断 通則5】
- オ. 電子画像管理加算【コンピューター断層撮影診断料 通則3】

(4) その他

- ア. 外来・在宅ベースアップ評価料(I)(II)【0100 注、1 注、2】【O101】

2. その他

- (1) 精密検査の診断結果取り寄せにかかる費用（郵送料やコピー代、CD-R等の消耗品代等）
- (2) 上記1.において自己負担分の計算が困難な場合等、環境省と協議した結果、委託費の範囲内と認められた費用

同意書

私は、環境省（環境省から調査を請け負う事業者を含む。以下「事務局」という。）及び泉南市（区町村）が実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）について、石綿読影の精度に係る調査計画書に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下の全てについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

（確認項目の□にレ点をつけて下さい。）

- ☐ 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- ☐ 読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
- ☐ 読影調査の対象者要件を満たすこと（調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）」に該当しないこと。）
- ☐ 読影調査において、泉南市肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
- ☐ 事務局が平成 27～令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際に得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
- ☐ 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、泉南市が受診先医療機関に診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生する場合があること
- ☐ 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らないこと
- ☐ 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合であっても、全てが予後の改善や完治につながることは限らないこと
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、事務局及び泉南市において適正に管理・保管された上で、本調査において利用すること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること

泉南市長 殿

（同意者） 年 月 日

氏 名： _____

住 所： _____

電話番号： _____

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

※太枠のみ記入してください。

		ID	
フリガナ		記入日	年 月 日
氏名		生年月日	年 月 日 (歳)
現住所	〒 -	性別	男 ・ 女
		連絡先	() -

※あてはまる□に✓印をつけ、必要事項を記入してください。

現在までに、大きな病気にかかったことはありますか。

☐ 無☐ 有 → 発症時の年齢 歳 、 病名

喫煙歴はありますか。

☐ 無☐ 有 → 歳頃～ 歳頃まで1日約 本

家族や同僚で石綿関連疾患※にかかった人や胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)を指摘されたことのある人はいますか。

☐ 無

※石綿関連疾患：中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚 等

☐ 有☐ わからない

1. 現在までの職歴(アルバイト等短期間の仕事も含む)において、石綿を取り扱う下記の作業または、同作業現場で事務や経理等をしたことがありますか。

☐ 無☐ 有

(1) 建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ

(5) 石綿紡織製品の製造、使用

(2) 断熱や保温のための被覆作業、その補修

(6) プレーキライニングなど摩擦材の製造

(3) 船舶、車両の製造、補修

(7) その他石綿に関連する作業

(4) スレート板など建築材料の製造、切断

()

2. ご家庭で下記のような経験をしたことがありますか。

☐ ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業着・マスクや道具を自宅に持ち帰っていた。☐ 石綿に関する作業が、自宅で行われた。

3. 下記のような経験をしたことがありますか。

☐ 自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。☐ 職場以外の石綿取扱施設に出入りをしていた。

□本調査の1次または2次読影で精密検査不要かつ石綿関連所見があった場合、有所見者調査へ参加しても良い。

※その他、石綿のばく露の機会について心当たりがあれば記入してください。

--

令和6年度 石綿読影の精度確保に係る調査 1次読影チェックシート

		ID																																																															
参加者氏名等	フリガナ氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日 (歳)																																																																
読影画像	胸部X線 (撮影日 年 月 日)																																																																
胸部X線 所見等	<u>石綿関連疾患を念頭に置いて読影してください。</u> 疑いの場合は「有」に、吸気不良や表示条件が悪い場合は「評価不能」にチェックしてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">右</th> <th colspan="3">左</th> </tr> <tr> <th>有</th> <th>無</th> <th>評価不能</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>評価不能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①胸水貯留</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>②胸膜プラーク※注1</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>石灰化の有無</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td></td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③びまん性胸膜肥厚※注2</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>※有の場合</td> <td>☐ 1/2以上</td> <td>☐ 1/2～1/4</td> <td>☐ 1/4未満</td> <td>☐ 1/2以上</td> <td>☐ 1/2～1/4</td> <td>☐ 1/4未満</td> </tr> <tr> <td>④肺野・胸膜・縦隔の腫瘍状陰影(肺がん等)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>⑤肺線維化所見(不整形陰影)※注3</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </tbody> </table> ※注1 胸部正面X線写真により胸膜プラークと判断できる明らかな陰影とは、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合をいう。 (ア) 両側又は片側の横隔膜に、太い線状又は斑状の石灰化陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。 (イ) 両側側胸壁の第6 から第10 肋骨内側に、石灰化の有無を問わず非対称性の限局性胸膜肥厚陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。 ※注2 頭尾方向(水平方向の広がりでない。)に、側胸壁に胸膜の肥厚が確認できる場合、びまん性胸膜肥厚の所見を「有」とする。 ※注3 じん肺法(昭和35 年法律第30 号)第4条第1項に定める第1型以上と同様の肺線維化所見(いわゆる不整形陰影)をいう。				右			左			有	無	評価不能	有	無	評価不能	①胸水貯留	☐	☐	☐	☐	☐	☐	②胸膜プラーク※注1	☐	☐	☐	☐	☐	☐	石灰化の有無	☐	☐		☐	☐		③びまん性胸膜肥厚※注2	☐	☐	☐	☐	☐	☐	※有の場合	☐ 1/2以上	☐ 1/2～1/4	☐ 1/4未満	☐ 1/2以上	☐ 1/2～1/4	☐ 1/4未満	④肺野・胸膜・縦隔の腫瘍状陰影(肺がん等)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	⑤肺線維化所見(不整形陰影)※注3	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		右			左																																																												
		有	無	評価不能	有	無	評価不能																																																										
	①胸水貯留	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																										
	②胸膜プラーク※注1	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																										
	石灰化の有無	☐	☐		☐	☐																																																											
	③びまん性胸膜肥厚※注2	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																										
	※有の場合	☐ 1/2以上	☐ 1/2～1/4	☐ 1/4未満	☐ 1/2以上	☐ 1/2～1/4	☐ 1/4未満																																																										
	④肺野・胸膜・縦隔の腫瘍状陰影(肺がん等)	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																										
	⑤肺線維化所見(不整形陰影)※注3	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																										
その他の所見																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">右</th> <th colspan="2">左</th> </tr> <tr> <th>有</th> <th>無</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>b) 肺野の炎症後変化</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>c) 線維化所見(じん肺Ⅰ型程度に満たない線維化所見)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>d) 石灰化(胸膜プラーク以外)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>e) 結節・粒状影(炎症性結節など)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </tbody> </table> 上記に該当しないものは()内にご記載ください。 ()				右		左		有	無	有	無	a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)	☐	☐	☐	☐	b) 肺野の炎症後変化	☐	☐	☐	☐	c) 線維化所見(じん肺Ⅰ型程度に満たない線維化所見)	☐	☐	☐	☐	d) 石灰化(胸膜プラーク以外)	☐	☐	☐	☐	e) 結節・粒状影(炎症性結節など)	☐	☐	☐	☐																													
	右			左																																																													
	有	無	有	無																																																													
a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)	☐	☐	☐	☐																																																													
b) 肺野の炎症後変化	☐	☐	☐	☐																																																													
c) 線維化所見(じん肺Ⅰ型程度に満たない線維化所見)	☐	☐	☐	☐																																																													
d) 石灰化(胸膜プラーク以外)	☐	☐	☐	☐																																																													
e) 結節・粒状影(炎症性結節など)	☐	☐	☐	☐																																																													
石綿読影による判定	☐ 精密検査不要 ☐ 要精密検査(石綿関連疾患疑い) ☐ 要精密検査(呼吸器疾患疑い・その他)																																																																
※判定の解説は、裏面をご参照ください	追記事項																																																																
記入日	読影医師氏名																																																																
読影実施機関名																																																																	

上記の読影時に参考として用いた資料にチェックを入れてください。

読影時の参考資料	☐ 調査票
	☐ 過去に撮影した胸部X線画像 (撮影日: 年 月 日) ☐ 比較読影結果 ☐ 変化なし ☐ 変化あり ()
	☐ 過去に撮影した胸部CT画像 (撮影日: 年 月 日)
	☐ その他 ()

<判定の解説>

☐要精密検査(石綿関連疾患疑い)

→ 胸部X線所見①～⑤に該当する場合、チェックをして精密検査とする

☐要精密検査(呼吸器疾患疑い・その他)

→ 石綿関連所見以外の呼吸器の疾患に該当する場合、または心疾患などその他に該当する場合、該当に丸を付ける

※少しでも石綿関連疾患の疑いがあれば、該当する①～⑤にチェックを付けて、石綿関連疾患の精密検査とする

昨年度に「石綿読影の精度に係る調査」に参加された皆様

泉南市健康子ども部保健推進課長

令和 6 年度 石綿読影の精度に係る調査についてのご案内

令和 2 年度より実施している環境省の委託事業「石綿読影の精度に係る調査」を今年度も実施します。

この調査は、泉南市が実施する肺がん検診を受診していただき、その肺がん検診の結果が「異常なし」の方を対象に、胸部レントゲン検査のデータを用いて石綿の読影を実施するものです。この肺がん検診においては胸部 CT 検査は実施しません。また、既に医療機関で呼吸器関連疾患にて経過観察中及び治療中の方はこの調査に参加できません。

つきましては、下記のとおり肺がん検診のご案内をさせていただきます。

記

- 日 時 令和 6 年 7 月 2 日(火) 午前（時間予約制）
- 内 容 肺がん検診（問診、胸部レントゲン検査）※胸部 CT 検査は実施しません。
- 費 用 無 料
- 場 所 泉南市立保健センター（医療機関では実施しません）
- 申込期日 令和 6 年 6 月 26 日(水)まで
 - ・保健センターにお電話もしくは来所でご予約ください。
 - ・ご予約時に石綿読影希望の旨を、お申し出ください。

※ 上記日程でご都合がつかない場合は、6 月 26 日までに保健センターにお問い合わせください。

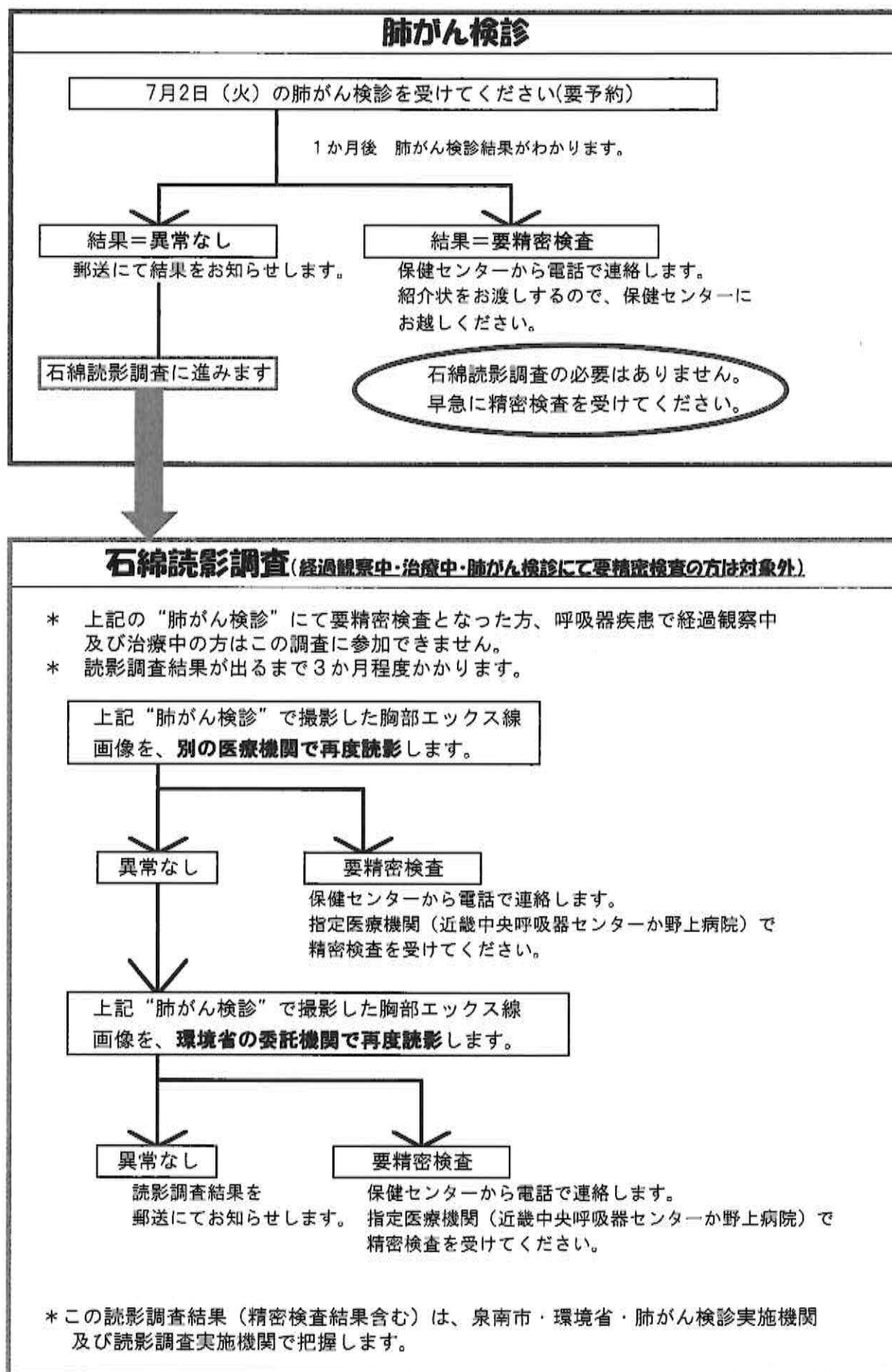
※ 実施の流れは別紙の「図1」をご覧ください。

※ この案内文は昨年度受診された方に送付しております。経過観察中等でこの調査の対象でない場合はご容赦ください。

【申込み・問い合わせ先】

泉南市立保健センター
（泉南市健康子ども部保健推進課）
TEL 072-482-7615

図 1 肺がん検診・石綿読影調査の流れ



令和 年 月 日

様

泉南市健康子ども部保健推進課長

「石綿読影の精度に係る調査」の結果について

先日、参加いただきました「石綿読影の精度に係る調査」の結果について、下記のとおりお知らせいたします。

記

○結果

総合結果	精密検査不要
肺がん検診受診日	令和 年 月 日
一次読影機関	近畿中央呼吸器センター
二次読影機関	環境省

○今後の対応について

今回の調査の結果、異常所見は認められませんでした。胸痛や咳、痰に血が混ざるなどの症状がある場合は、早めにかかりつけ医にご相談いただくか、呼吸器内科を受診してください。特に自覚症状が無い場合も年に1度は肺がん検診を受診ください。

お問い合わせ

泉南市健康子ども部保健推進課

(泉南市立保健センター)

電話：072-482-7615

令和 年 月 日

様

泉南市健康子ども部保健推進課長

「石綿読影の精度に係る調査」の結果について

先日、参加いただきました「石綿読影の精度に係る調査」の結果について、下記のとおりお知らせいたします。

○結果

総合結果	要精密検査
所見	
肺がん検診受診日	令和 年 月 日
1 次読影機関	近畿中央呼吸器センター
2 次読影機関	環境省

○今後の対応について

速やかに医療機関を受診し、医師の適切な指示を受けてください。

<精密検査について>

- 近畿中央呼吸器センターもしくは野上病院で精密検査を受ける場合、精密検査受診時の CT 検査の健康保険自己負担分が免除されます。但し、令和 7 年 2 月末までに検査を受けられた方に限ります。
- 事前調整が必要なため、保健センターに受診希望医療機関をお知らせいただき、その後、直接医療機関へお申し込みください。予約時に「泉南市の石綿読影調査の精密検査希望」とお伝えください。

【精密検査実施機関】

医療機関名	住所	電話番号
近畿中央呼吸器センター	大阪府堺市北区長曾根町 1180	予約専用：072-252-3068 受付時間：平日 14 時～16 時
野上病院	大阪府泉南市樽井 1-2-5	072-484-0007

※上記以外で受けられる場合の費用は、自己負担となります。近隣の呼吸器内科にご相談下さい。

お問い合わせ
泉南市健康子ども部保健推進課
(泉南市立保健センター)
電話：072-482-7615

令和 年 月 日

精密検査実施医療機関
主治医 様

泉南市立保健センター
管理医師

石綿読影の精度に係る調査における精密検査のお願い

平素より、本市の保健行政にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、下記の方につきまして、市が実施しています「石綿読影の精度に係る調査」において精密検査が必要と判定されました。この読影調査は環境省の委託を受け実施しています。ご高診の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、診察の結果について、誠に恐れ入りますが別紙「精密検診結果報告書」にご記入の上、CT 画像と共に、泉南市にご送付くださいますようお願い致します。

○氏 名

(昭和 年 月 日生 歳)

○読影調査結果

令和 年 月 日	(胸部レントゲン撮影)	結果：精検不要
令和 年 月 日	(1 次読影)	結果：精検不要
令和 年 月 日	(2 次読影)	結果：精検不要
		所見：

○添 付 書 類

- ① 精密検診結果報告書
- ② 精密検査(胸部 CT 検査に係る費用)内訳明細書
- ③ CD-R(検診機関:大阪がん循環器病予防センター) ※返却不要
- ④ レターパックプラス(返信用)

お問い合わせ

泉南市健康子ども部保健推進課
(泉南市立保健センター)
泉南市信達市場 1584-1
電話：072-482-7615

石綿検診読影の精度に係る調査 一次読影実施一覧表

令和 年 月 日

	氏 名	生年月日	読影実施日
1		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
2		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
3		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
4		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
5		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
6		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
7		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
8		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
9		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
10		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
11		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
12		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
13		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
14		T・S 年 月 日	令和 年 月 日
15		T・S 年 月 日	令和 年 月 日

石綿読影の精度確保に係る調査 読影チェックシート(胸部CT画像用)

		ID																					
参加者氏名等	フリガナ氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日 (歳)																						
読影画像	胸部CT画像 (撮影日 年 月 日)																						
胸部CT 所見等	<u>石綿関連所見を念頭に置いて読影してください。</u> 疑いの場合は「有」に、吸気不良や表示条件が悪い場合は「評価不能」にチェックしてください。																						
		右	左																				
		有 無 評価不能	有 無 評価不能																				
	①胸水貯留	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
	②胸膜プラーク	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
	石灰化の有無	☐ ☐	☐ ☐																				
	③びまん性胸膜肥厚	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
	※有の場合	☐ 1/2以上 ☐ 1/2~1/4 ☐ 1/4未満	☐ 1/2以上 ☐ 1/2~1/4 ☐ 1/4未満																				
	④肺野・縦隔の腫瘍状陰影(肺がん等)	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
	⑤肺線維化所見(石綿肺の可能性)	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
	・胸膜下曲線状陰影	☐ ☐	☐ ☐																				
	・小葉中心性粒状影	☐ ☐	☐ ☐																				
	⑥円形無気肺	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
	⑦胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
	⑧肺門・縦隔リンパ節の腫大	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐																				
⑨その他の所見	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>右</th> <th>左</th> </tr> <tr> <th></th> <th>有 無</th> <th>有 無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)</td> <td>☐ ☐</td> <td>☐ ☐</td> </tr> <tr> <td>b) 肺野の炎症後変化</td> <td>☐ ☐</td> <td>☐ ☐</td> </tr> <tr> <td>c) 肺線維化所見(胸膜プラーク(-)で網状影、蜂巣肺など)</td> <td>☐ ☐</td> <td>☐ ☐</td> </tr> <tr> <td>d) 石灰化(胸膜プラーク以外)</td> <td>☐ ☐</td> <td>☐ ☐</td> </tr> <tr> <td>e) 結節・粒状影(炎症性結節など)</td> <td>☐ ☐</td> <td>☐ ☐</td> </tr> </tbody> </table> 上記に該当しないものは()内にご記載ください。			右	左		有 無	有 無	a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)	☐ ☐	☐ ☐	b) 肺野の炎症後変化	☐ ☐	☐ ☐	c) 肺線維化所見(胸膜プラーク(-)で網状影、蜂巣肺など)	☐ ☐	☐ ☐	d) 石灰化(胸膜プラーク以外)	☐ ☐	☐ ☐	e) 結節・粒状影(炎症性結節など)	☐ ☐	☐ ☐
	右	左																					
	有 無	有 無																					
a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)	☐ ☐	☐ ☐																					
b) 肺野の炎症後変化	☐ ☐	☐ ☐																					
c) 肺線維化所見(胸膜プラーク(-)で網状影、蜂巣肺など)	☐ ☐	☐ ☐																					
d) 石灰化(胸膜プラーク以外)	☐ ☐	☐ ☐																					
e) 結節・粒状影(炎症性結節など)	☐ ☐	☐ ☐																					
石綿読影による 判定	☐ 石綿関連疾患の所見なし ☐ 石綿関連疾患の所見あり ☐ 要経過観察(胸部X線検査を主とし、必要に応じCT検査) ☐ 要医療(医療によるCTでの経過観察) ☐ 要医療(要精密検査)																						
	☐ 石綿関連疾患以外での要医療																						
	* 追記事項(要医療にチェックされた場合は、病変部位や必要な対応について記入してください)																						
記入日	読影医師氏名																						
読影実施機関名																							
比較読影の 実施有無	☐ 有 ☐ 無																						
	☐ 比較したCT画像の撮影日 (年 月 日) ↳ 比較読影結果 ☐ 変化なし ☐ 変化あり																						
	追記事項 (変化ありにチェックされた場合は、特に詳細に記入してください) ()																						

<判定の解説>

要経過観察 → 次年度も本調査の対象とし胸部X線の変化を慎重に検討

要医療(医療によるCTでの経過観察) → 次年度以降は調査対象外になるが、
医療での観察が不要になった場合には本調査の対象に戻る

令和6年度環境省委託業務報告書

令和6年度石綿読影の精度に係る調査（泉南市）委託業務

令和7年3月21日

発注者 環境省大臣官房
環境保健部企画課石綿健康被害対策室
TEL : 03-5521-6558
E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号
名称 泉南市